

修了証書再発行のご案内

当協会が昭和 58 年 9 月以降に実施した食品衛生責任者講習会の修了証書は、ホームページからの手続きによって、再発行することができます。

当協会ホームページ (<https://www.ofha.or.jp/>)
再発行手数料 2,500 円 (税込)



I 【再発行手続きの流れ】

1. メールアドレスを登録する

2. 受講履歴の照会(氏名・生年月日の入力)

3. 照会結果がメールで届く

4. 氏名・生年月日の入力とオンラインでの本人確認 (本人確認書類必須)

◆本人確認書類とは、運転免許証・マイナンバーカード・特別永住者証明書・在留カードのいずれかになります。

5. 再発行手数料の支払い

<支払方法>

- ・クレジットカード払い
- ・コンビニエンスストア払い
- ・Pay-easy (ペイジー) 払い

6. 再発行手続き完了のメールをお送りします (@ofha.or.jp のドメイン名からのメールを受け取りできるようにしてください)

7. マイページから修了証書をダウンロード

II 【改姓改名が必要な方】

1. I の手続きの前に当協会に電話をいただき、改姓改名のための手続きを行う

2. 旧姓(名)と新姓(名)の両方が記載された公的書類(戸籍抄本等)もしくは旧姓(名)の修了証書原本と新姓(名)の記載された本人確認書類のコピーを用意する

3. メモ用紙等に①変更前の氏名②変更後の氏名③生年月日④昼間連絡のつく電話番号⑤メールアドレスを記入し、2 で用意したものとあわせて当協会宛に送付 (必ず簡易書留にて郵送してください)

4. 当協会では書類を確認します

5. 手続き完了後に電話もしくはメールにて連絡します (@ofha.or.jp のドメイン名からのメールを受け取りできるようにしてください)

6. I の手続きへお進みください

公益社団法人 大阪食品衛生協会

〒541-0044 大阪市中央区伏見町 2-4-6 大阪薬業クラブ 5F
TEL:06-6227-5390 (平日 9:30~15:30)

【インターネット環境がない方へ】

1.本人確認書類のコピーをご用意ください

- 本人確認書類は、運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・特別永住者証明書・在留カードのいずれかになります。
- 受講時と現在でお名前が変わっている場合は、戸籍抄本等（受講時のお名前と現在のお名前が両方記載された公的書類）もしくは修了証書原本をご用意下さい。

2.振込用紙及び修了証書の送付先を便箋やメモ用紙にご記入ください

<記入内容>

- ご自宅への送付を希望する場合
 - ①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④昼間連絡のつく電話番号をご記入ください。
- お勤め先会社や店舗への送付を希望する場合
 - ①郵便番号 ②会社もしくは店舗所在地 ③会社名もしくは店名 ④氏名 ⑤昼間連絡のつく電話番号をご記入ください。

3.本人確認書類のコピーと振込用紙と修了証書の送付先を記載した便箋・メモ用紙を封筒に入れて簡易書留にて送付してください

- 送付先 〒541-0044 大阪府中央区伏見町 2-4-6 大阪薬業クラブ 5F
公益社団法人大阪食品衛生協会 再発行入力係

4.お送りいただいた書類を元に当協会が受講記録を確認します

- 受講記録が確認できた場合
振込用紙（再発行手数料 2,500 円 + 振込用紙発行手数料 500 円 = 合計 3,000 円）を送付いたしますので、お近くのコンビニエンスストアにてお支払ください。
※郵便でお申込の場合は、コンビニエンスストア（振込用紙あり）払い以外の方法
はご選択いただけません。
- 受講記録が確認できなかった場合、その旨電話にてご連絡いたします。

★注意事項★

- ・お送りいただいた書類は返却できませんのでご了承ください。
- ・郵送状況についてのお問い合わせにはお応えできません。
- ・振込用紙には支払期限がありますので、到着後速やかにお支払いください。
(支払期限を過ぎると再度手続きが必要となります。)

公益社団法人 大阪食品衛生協会

〒541-0044 大阪府中央区伏見町 2-4-6 大阪薬業クラブ 5F
TEL:06-6227-5390 (平日 9:30~15:30)